

2007年6月28日

埼玉県教育委員会
小中学校人事課 担当者 様

埼玉県教職員組合
中央執行委員長 浅井 勉
事務職員部長 鴨下時夫

履歴書の記載等に関する質問書

小中学校等における履歴書の記載は、多くの学校で事務職員が担当しています。しかし、履歴書の記載については、説明がないばかりか、記載方法に関するまとまった通知などありません。各学校で、経験にもとづいて記載しているというのが現状で、しかもB5版の履歴書が現在も使われており、IT化といわれる中で義務制の学校だけが取り残されているようでもあります。

また、主に教頭が作成している「職員調査表」にはプライバシーに関わる看過できない項目も含まれています。

そこで、下記事項について質問致しますので回答ください。

記

1. 登載年月日を記載するようになったのは昭和55年頃と思われます。しかもこれまで3月31日とされていた登載年月日が、平成19年3月9日の「事務連絡」で突然、職種ごとに違う日が指定されました。名簿登載そのものは、その後の本人の履歴にとって何ら問題にならないので、記載そのものが必要ないと思うのですが、あえて記入させている理由と、合わせて登載年月日の根拠について伺います。
2. 採用になった以降、学校分、地教委分、教育事務所分と3部作成し、その都度新しい履歴事項を整理しています。学校分については異動時の確認や、退職時における年金計算などの時に必要になると思うのですが、地教委分、教育事務所分については極めてあいまいです。これらの履歴書はどのように使用されているのか、今後廃止する予定はないのか伺います。
また、政令市に異動した場合、教育事務所分が不要になる一方、政令市から異動する場合、新たに1部作成する必要があります。このことについてもどのようにお考えか伺います。
3. 「給与構造の見直し」に伴う保障額の関係で、昨年度から大変こまごまとした内容を履歴書に記入するようになりました。昨年度の交渉の際、年金計算で必要である旨の解答を伺いましたが、履歴書に記載するというのは納得できません。これを記入させている理由について伺います。
4. 一日勤務があいた場合など、「在家庭」と書くよう指導している教育事務所があります。履歴書なので、勤務に関する事項については詳しく記述することは必要でしょうが、勤務から離れた場合は履歴そのものがないことから、記入そのものが必要ないと思われます。「在家庭」と書かせている理由について伺います。
5. 5月1日付で各学校に作成させている「職員調査表」があります。毎年異なるもの、あるいは学校によって違う校務分掌や持ち授業数などの項目については理解できるものの、県教委が保有しているデータの給料月額、級号給、発今年月日をはじめ、最終学歴、卒業年月日についても毎年「調査」しています。また、「当初人事に関する調査」で記入している住所、通勤方法、通勤時間をはじめ親族中の教育関係者の「調査」をはじめ、既婚が独身かも「調査」するなど、プライバシーに関わる重大な項目も含まれています。この「職員調査表」を現在に至っても作成させている理由について伺います。